

平成28年3月31日
東北電力（株）

酒田リサイクルセンターにおける PCB無害化処理事業の完了について

当社は、酒田リサイクルセンター（山形県酒田市）において、ごく微量のポリ塩化ビフェニル（PCB）※が混入した柱上変圧器およびその絶縁油の無害化処理事業を進めてまいりましたが、本日、無害化処理事業が完了いたしました。

今後、酒田リサイクルセンターは廃止することとしており、本年4月より処理施設の撤去工事を開始いたします。

処理事業に対し、これまで頂いた地域の皆さまのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、撤去にあたりましては、安全確保と環境保全に万全を期してまいります。

＜酒田リサイクルセンター概要および処理実績＞

処理対象	ごく微量のPCBが混入した柱上変圧器	ごく微量のPCBが混入した絶縁油
施設名	変圧器リサイクル施設	絶縁油リサイクル施設
処理技術	洗浄方式と分離方式の組み合わせ	脱塩素化分解方式
運用開始	平成20年1月	平成19年4月
処理実績	約71万台	約3万k l

以 上

※ PCBとは、油の一種であり、化学的に安定している、熱により分解しにくいなどの特性があり、変圧器の絶縁油や潤滑油など幅広く使用されてきた。

しかし、生体・環境への影響が明らかになり、昭和49年に原則使用が禁止され、保管が義務付けられた。その後、平成13年にPCB特別措置法が制定され、平成28年7月までにPCB廃棄物を無害化処理することが義務付けられた。

なお、同法施行令が平成24年に改正され、処理完了の期限が平成39年3月末までに延伸されている。

- ・（別紙）酒田リサイクルセンター外観、撤去工事工程、主な経緯